

令和3年7月1日

お客様各位

札幌中央信用組合
理事長 浅山 廣司

店舗統合のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当組合では令和3年10月8日（金）をもちまして東北通支店を平岡支店へ統合させていただく事となりました。

今後、お客様のお取引につきましては、令和3年10月11日（月）に平岡支店へ継承させていただきます。

ここに長年のご愛顧に対して、厚くお礼申し上げます。

つきましては、現在 東北通支店で取引をいただいておりますお客様には、何かとご不便をお掛け致しますが、統合後の取引は平岡支店での継続をお願い申し上げます。

記

1. 統廃合する店舗

	廃止店舗	継承店舗
店舗名	東北通支店	平岡支店
店舗番号	014	016
所在地・電話番号	〒004-0867 札幌市清田区北野7条1丁目 7-15 TEL 011-853-1313	〒004-0877 札幌市清田区平岡7条1丁目 14-1 TEL 011-885-0871

2. お取引についてのご案内

店舗統合に係る取引については[こちら](#)をご確認ください。

店舗統合に係るお取引についてのご案内

No.	Q	A
1	お取引口座番号について	お客様の当座預金、普通預金、納税準備預金の口座番号は変更ございません。なお、10月以降に口座振替等をお申込みの際には、平岡支店（店番016）をご記入いただきますよう、お願いいたします。
2	通帳・証書・キャッシュカード・ローカードについて	引き続きご使用いただけます。
3	当座預金をご利用のお客さま	<ul style="list-style-type: none"> ・東北通支店を支払場所として振り出された手形・小切手につきましては、これまでと同様にお客さまの口座からお引き落としさせていただきます。 ・お客さまのお手元にある手形・小切手は、統合前に新しいお取引店の手形・小切手と無料で引き換えさせていただきます。 ・別途同意をいただく手続きがございます。ご来店時、または渉外担当者の訪問によりお手続きをさせていただきます。
4	年金の受け取り口座をご利用のお客さま	当組合でお手続きをいたしますので、お客さまによる変更のお手続きは必要ございません。 なお、一部の年金基金等につきましては、それぞれのお支払機関へ変更手続きをお願いする場合がございます。その場合は、改めてご案内申し上げます。
5	公共料金やクレジット等、自動引き落としをご利用のお客さま	当組合でお手続きをいたしますので、お客さまによる変更の手続きは必要ございません。
6	給与振込、売上代金等のお受取口座をご利用のお客さま	誠に恐れ入りますが、お振込先に新しいお取引店（店舗名：平岡支店・店番016）をお知らせいただきますようお願いいたします。
7	ご融資・各種ローン等をご利用のお客さま	お客さまの契約内容に関する変更の手続きはございません。すべて平岡支店に引継ぎさせていただきます。
8	ATM サービスについて	2021年10月8日（金）午後5時をもちまして、東北通支店のATMは停止させていただきます。当組合の本支店ATMおよび提携先のATMは従来通りご利用いただけます。

以上